経　営　協　議　会　議　事　録
（平成26年度第6回）

平成27年3月13日（金）
13時00分から14時34分まで
事務局３階「第一会議室」

議事

Ⅰ　協議事項
1　平成２７年度国立大学法人山形大学年度計画（案）について
2　平成２６年度学内補正予算（案）について
3　平成２７年度学内予算（案）について
4　国立大学法人山形大学業務方法書の一部改正について
5　国立大学法人山形大学職員給与規程等の一部改正について
6　平成２６年度における給与特例一時金について
7　国立大学法人山形大学コンプライアンス推進規程等の制定について
8　国立大学法人山形大学理事・副学長の職務及び権限に関する規程の制定について
9　監事機能の強化に伴う関係規則の一部改正について
10　学術研究院の設置に伴う関係規則の一部改正について
11　山形大学共同研究講座規程の制定について
12　国立大学法人山形大学研究成果有体物取扱規程の制定について
13　国立大学法人山形大学契約監視委員会規程の制定について
14　国立大学法人山形大学契約事務取扱規程の一部改正について
15　山形大学風間サテライト使用細則の制定について
16　平成２７年度労使協定の締結（案）について

Ⅱ　報告事項
1　平成２７年度東日本大震災被災学生に対する入学料・授業料の免除に関する指針について
2　平成２６年度財務状況（１月分）について
3　就職内定状況（２月末現在）について

Ⅲ　その他
1　超過勤務の削減について
2　次回開催について

出席者
　議　長　　小山清人
　委　員　　有馬朗人　　上田準二　　黒田昌裕　　園部　稔　　高橋まゆみ　　町田　睿
　　深尾　彰　　安田弘法　　大場好弘　　阿部宏慈　　萩原　均　　久保田　功
　監　事　　斎藤亮一

欠席者　　吉本高志

列席者　　総務部長　　企画部長　　財務部長　　施設部長　　教育・学生支援部長
　　ＥＭ部長　　医学部事務部長　　小白川キャンパス事務部長　　総務課長
　　総務課副課長

議長から、本学経営協議会規程第６条第２項の会議開催要件を満たしている旨の報告の後、前回議事録が確認された。

Ⅰ　協議事項

１　平成２７年度国立大学法人山形大学年度計画（案）について

深尾委員から、資料１－１の平成27年度年度計画策定の方針により取りまとめた本件について、主に新たな計画内容等に関して、資料１－２に基づき説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

２　平成２６年度学内補正予算（案）について

萩原委員から、本件について、補正予算編成方針、収入補正予算、支出補正予算及び各区分別の経費の内容等に関して、資料20に基づき説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

３　平成２７年度学内予算（案）について

萩原委員から、本件について、大学一般会計、病院会計及び外部資金会計の３つに区分する本学の平成２７年度学内予算（案）に関して、当該会計毎の収入及び支出予算の内容等を資料２に基づき説明があった。

次いで、本件に関して、以下のとおり質疑応答があった。

・他大学と比較して、どのような感じであるのか（黒田委員）
・単科大学とは比較できないが、同規模の総合大学と比較するといいバランスになっていると思う（萩原委員）

・大学全体の収入の約４５％くらいは病院収入になっているようであるが（上田委員）
・ベッド数も604床から637床に増やし、病院収入をきちんと確保していけるシステムをつくっている（久保田委員）

上記の質疑応答の後、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

４　国立大学法人山形大学業務方法書の一部改正について

阿部委員から、本件については、国立大学法人法が準用する独立行政法人通則法の改正に伴う、内部統制システムの整備等、業務の適正を確保するための体制等の整備のための一部改正である旨説明の後、当該改正内容に関して、資料３に基づき委細報告があった。
次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5　国立大学法人山形大学職員給与規程等の一部改正について
阿部委員から、本件について、改正を行う規程等名、改正目的及び当該改正の内容等に関して、資料４に基づき説明があった。
次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

6　平成２６年度における給与特例一時金について
阿部委員から、本学の財務状況及び平成26年人事院勧告に関する他大学の対応状況等を勘案し支給する給与特例一時金の支給対象者及び支給内容等に関して、資料21に基づき説明があった。
次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

7　国立大学法人山形大学コンプライアンス推進規程等の制定について
阿部委員から、本件については、健全で適正な大学運営及び本学に対する社会的信頼の維持に資することを目的として制定するものである旨説明の後、制定する国立大学法人山形大学コンプライアンス推進規程及び山形大学コンプライアンス指針の内容に関して、資料５に基づき説明があった。

次いで、本件に関して、以下のとおり質疑応答があった。
・通報窓口は学内だけにしか設けないのか（上田委員）
・今後、広げていきたいと考えている（議長）

上記の質疑応答の後、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

8　国立大学法人山形大学理事・副学長の職務及び権限に関する規程の制定について
阿部委員から、本件については、現在行われている理事・副学長体制を規定化したものである旨説明の後、制定内容等に関して、資料６に基づき委細説明があった。
次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

9　監事機能の強化に伴う関係規則の一部改正について
阿部理事から、本件については、独立行政法人通則法、国立大学法人法及び本法人の業務方法書等の一部改正による監事機能の強化に関する事項が規定されたことに伴う所要の一部改正である旨説明の後、改正内容に関して、資料19に基づき委細説明があった。
次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

10　学術研究院の設置に伴う関係規則の一部改正について
阿部委員から、本件については、前々回（12月１日）開催の本会議で了承された本学の教員組織一元化に伴う関係規則の一部改正である旨説明の後、各学部からの意見・対応、及びその意見等を踏まえた改正内容に関して、資料７に基づき委細説明があった。

次いで、本件に関して、以下のとおり質疑応答があった。

・学術研究院に所属する教員の辞令はどのようになるのか（有馬委員）
・教授であれば、山形大学教授とだけ記載されることとなり、学部・学科等の配置先は記載しない（議長）

・学部長の役割はどのようになるのか（有馬）
・学部の教育カリキュラムをきちんと執行してもらうことが重要な役割となる（議長）

・学部長の選考はどのように行うのか（有馬委員）
・学長が、当該学部の学部長、副学部長及びその他学長が必要と認めた者から意見を聴いて選考を行い任命することとしている（議長）

・教員の採用は、最終的には学長が決定することとなっているか（黒田委員）
・当該学部長から申請してもらい、意見を聴きながら最終的に学長が決定する（議長）

・研究スタッフの人事と教育に関わる人事のバランスが非常に重要である（黒田委員）
・大学としてまずは教育の質を保証していかなければならない。一方で、大学で行う研究は、研究者個人を尊重することが大事だと考えている（議長）

・これまでも、大学当局がもう少し自主的に教員採用人事に関わっていかなければならないと思っていた。そういった意味で、この学術研究院は非常に画期的なシステムである（有馬委員）

・教員の個人評価については、執行部はある程度意見できる仕組みとなっているか（有馬委員）
・学部長が評価（案）を作成して、最終的には役員会において審議を行い決定することとなっている（議長）

上記の質疑応答の後、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

11　山形大学共同研究講座規程の制定について
大場委員から、本件については、共通の課題で本学と共同して研究を実施しようとする民間企業等から経費等を受け入れて設置する共同研究講座に関して、その取扱いを定めたものである旨説明の後、制定内容に関して、資料８に基づき委細説明があった。
次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

12　国立大学法人山形大学研究成果有体物取扱規程の制定について
大場委員から、本件については、山形大学における研究成果有体物の取扱いに関して、その取扱いを定めたものである旨説明の後、制定内容に関して、資料９に基づき委細説明があった。
次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

13　国立大学法人山形大学契約監視委員会規程の制定について
萩原委員から、本件については、本学が発注する契約案件に係る入札及び契約の適正化を促進することを目的として新たに規程を制定するものである旨説明の後、制定内容に関して、資料11に基づき委細説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

14　国立大学法人山形大学契約事務取扱規程の一部改正について

萩原委員から、本件については、本日の協議事項「13 国立大学法人山形大学契約監視委員会規程の制定について」が了承されたことに伴う所要の一部改正である旨説明の後、改正内容に関して、資料12に基づき委細説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

15　山形大学風間サテライト使用細則の制定について

萩原委員から、本件については、昨年９月30日付けで山形県農業協同組合中央会から寄附受けした山形大学風間サテライトの施設に関して、当該施設の使用に関し必要な事項を定めたものである旨説明の後、制定内容に関して、資料13に基づき委細説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

16　平成２７年度労使協定の締結（案）について

阿部委員から、本件について、平成27年度の各事業場ごとの締結予定及び前年度との改正点等に関して、資料14に基づき説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、過半数代表者との協議に伴う一部修正については、議長に一任された。

Ⅱ　報告事項

１　平成２７年度東日本大震災被災学生に対する入学料・授業料の免除に関する指針について

安田委員から、本件について、入学料及び授業料免除の実施内容等に関して、資料15に基づき報告があった。

２　平成２６年度財務状況（１月分）について

萩原委員から、本件について、運営資金の執行状況、外部資金の受入状況、附属病院の財務状況及び資金残高の推移状況に関して、資料16に基づき報告があった。

３　就職内定状況（２月末現在）について

安田委員から、今年度卒業（修了）予定者に係る本件について、資料17に基づき報告があった。

Ⅲ　その他

１　平成２７年度開催予定日程について

議長から、年６回することとなっている本会議について、資料18-1の日程で開催させていただく予定である旨説明の後、各委員の日程の確保に関して協力の依頼があった。

次いで本件に関連して、議長から、平成２７年度から、国立大学法人法の改正により学外委員が過半数となることに伴い、本学では、これまでの７名から８名と１名増えることとなり、当該１名については、東京工業大学の学長経験者で、国大協の会長も歴任され、現在、独立行政法人科学技術振興機構の顧問の相澤益男氏に就任いただく予定である旨報告があった。

２　超過勤務の削減について

議長から、本件について、先般、小白川キャンパスの事務部門において、労働基準監督署の調査が行われ、労使協定の範囲を超える長時間労働や、勤務時間報告書に記載されていない超過勤務に関して指摘があった旨、また、労働基準監督署からは、全学的に過去の超過勤務に関する実態調査を実施し、未払いとなっている分があれば支給すること、さらには、労使協定を超える長時間労働を改善するよう是正勧告を受けた旨報告があった。

次いで、議長から、本件については、現在、全学において未払い賃金の有無を調査しており、併せて、労働時間の厳正な管理の徹底と抜本的な業務改善を図っていくこととしている旨説明があった。

(配付資料)
前回（第５回　H27.2.2）議事録
資料１－１　平成２７年度年度計画策定の方針
資料１－２　平成２７年度国立大学法人山形大学年度計画（案）
資料２　平成２７年度学内予算（案）
資料３　国立大学法人山形大学業務方法書の一部改正について
資料４　国立大学法人山形大学職員給与規程等の一部改正について
資料５　国立大学法人山形大学コンプライアンス推進規程等の制定について
資料５－１　国立大学法人山形大学コンプライアンス推進規程（案）
資料５－２　山形大学コンプライアンス指針（案）～教職員及び学生の行動規範～
資料６　国立大学法人山形大学理事・副学長の職務及び権限に関する規程の制定について
資料７　学術研究院の設置に伴う関係規則の一部改正について
資料８　山形大学共同研究講座規程の制定について
資料９　国立大学法人山形大学研究成果有体物取扱規程の制定について
資料11　国立大学法人山形大学契約監視委員会規程の制定について
資料12　国立大学法人山形大学契約事務取扱規程の一部改正について
資料13　山形大学風間サテライト使用細則の制定について
資料14　平成２７年度４月１日各事業場ごとの労使協定締結予定一覧（案）
資料15　東日本大震災被災学生に対する経済的支援指針
資料16　平成２６年度財務状況（１月分）について
資料17　平成２６年度卒業・修了（予定）者の就職（内定）状況調《学部》《大学院・養護教諭特別別科》
資料18　平成２７年度経営協議会開催日程
資料19　監事機能の強化に伴う関係規則の一部改正について
資料20　平成２６年度学内補正予算（案）について
資料21　平成２６年度における給与特例一時金支給基準
冊子　山形大学の将来構想